

人権週間
12/4(日)
～10(土)

「誰か」のことじゃない。 自分のこととして、人権について考えよう



人権イメージキャラクター人KENまもる君(左)、人KENあゆみちゃん(右)と江東区民まつり来場者の皆さん

国際連合は1948年(昭和23年)12/10、第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたのを記念し、12/10を「人権デー」と決めました。日本では毎年12/10を最終日とする12/4～10の一週間を「人権週間」と定め、全国各地において人権尊重の普及・啓発活動を行っています。この機会に「人権」について考えてみましょう 関 人権推進課人権推進担当☎3647-1164、FAX3647-9556

啓発活動強調事項(法務省制定)

- ❁ 女性の人権を守ろう
- ❁ 子どもの人権を守ろう
- ❁ 高齢者の人権を守ろう
- ❁ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ❁ 部落差別(同和問題)を解消しよう
- ❁ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ❁ 外国人の人権を尊重しよう
- ❁ 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ❁ ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ❁ 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ❁ 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- ❁ インターネット上の人権侵害をなくそう
- ❁ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ❁ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ❁ 性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- ❁ 人身取引をなくそう
- ❁ 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

ひとりで悩まずにご相談ください

電話による人権相談

みんなの人権110番 ☎0570-003-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
子どもの人権110番 ☎0120-007-110
時 月～金曜 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

外国人人権相談(Telephone Counseling)

☎0570-090-911
時 月～金曜 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

LGBT等電話相談 ☎3647-1171

時 毎月第3木曜 17:00～20:00(祝日、年末年始を除く)

Tokyo LGBT相談専門電話相談 ☎050-3647-1448

時 火・金曜 18:00～22:00(祝日、年末年始を除く)

インターネットによる人権相談

法務省インターネット人権相談受付窓口▶



人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々です。区内小・中学校等と連携した人権啓発活動や人権思想の普及活動等を行っています。

人権相談

人権に関して悩みのある方は、人権相談をご活用ください。

時 毎月第2・4金曜 13:00～16:00(祝日、年末年始を除く)※1人30分以内(相談前日の17:00までに要予約) 場 区民相談室(区役所2階22番) 費 無料 用 電話で人権推進課

人権作文コンテスト・人権メッセージ

中学生対象の「全国中学生人権作文コンテスト東京都大会」と、小学生対象の「子どもたちの人権メッセージ発表会」を実施しています。家庭や学校生活など、身の周りにおける人権について文章を書くことで、人権尊重の大切さや必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的としています。

人権の花運動

子どもたちが協力しながら育てることを通じて、生命の大切さや、協力、感謝することを学びながら、人権思想を育み、心豊かなものにするを目的としています。



◀水神小学校の児童が育てた人権の花